

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 5 日

| 評価対象事業     |           | 評価者      | 公園課長  |             |
|------------|-----------|----------|-------|-------------|
| 都整-40      | 重点事業      | ■ 自治事務   | 主管課   | 公園課         |
|            | まち・ひと・しごと | □ 法定受託事務 | 関連課   |             |
| 総合計画上の位置付け | 分野        | みどり      | 施策の方針 | 都市公園等の整備・管理 |

1 事業の目的

|    |                    |  |   |
|----|--------------------|--|---|
| 対象 | 市民等                |  |   |
| 意図 | 公園緑地等の適切な整備を図るため。  |  | ・(仮称)山崎・台峰緑地等の供用開始に向けて樹木管理等を行った。<br>・(仮称)山崎・台峰緑地の供用開始に向けて用地測量等を行った。<br>・(仮称)山崎・台峰緑地の施設整備工事については、年度内に完了できなかったため、翌年度へ繰越しを行った。<br>・(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の供用開始に向けて用地測量を行った。 |
| 効果 | 公園緑地等の良好な環境の形成を図る。 |  |   |

2 平成29年度に実施した事業の概要

| 人<br>口<br>等<br>の<br>デ<br>タ | データ区分         | 28年度決算   | 29年度決算   | データ区分         | 30年度当初予算 | 備考                   |
|----------------------------|---------------|----------|----------|---------------|----------|----------------------|
|                            | 人口            | 176,869人 | 176,466人 | 人口            | 176,308人 | ・各年3月31日<br>(住民基本台帳) |
|                            | 世帯数           | 80,928世帯 | 81,150世帯 | 世帯数           | 81,763世帯 |                      |
| 運<br>営<br>資<br>源<br>状<br>況 | 事業の対象者数       |          |          | 事業の対象者数       |          |                      |
|                            | 決算値(千円)       | 62,017   | 116,060  | 当初予算(千円)      | 118,273  |                      |
|                            | 国県支出金         |          | 28,500   | 国県支出金         | 26,100   |                      |
|                            | 地方債           |          | 28,800   | 地方債           | 47,200   |                      |
|                            | その他           | 405      | 129      | その他           | 290      |                      |
|                            | 一般財源          | 61,612   | 58,631   | 一般財源          | 44,683   |                      |
| 事<br>業<br>費<br>運<br>営      | 人員配置数         | 2.0      | 2.0      | 人員配置数         | 2.5      |                      |
|                            | 人件費(千円)       | 15,572   | 15,585   | 人件費(千円)       | 19,722   |                      |
|                            | 総事業費(千円)      | 77,589   | 131,645  | 総事業費(千円)      | 137,995  |                      |
| 事<br>業<br>費<br>運<br>営      | 市民1人当りの経費(円)  | 439      | 746      | 市民1人当りの経費(円)  | 783      |                      |
|                            | 対象者1人当りの経費(円) |          |          | 対象者1人当りの経費(円) |          |                      |

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
| 効率性               | 事業費に削減余地はないか<br>関連・類似事業との統合はできないか  | 2. ない<br>3. 統合できない  |
| 妥当性               | 事業の実施に対する市民ニーズはあるか<br>事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか<br>今後も市が実施すべき事業か  | 3. 変わらずにある<br>3. 廃止・休止による影響は大きくある<br>5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある     |
| 有効性               | 事業の成果は得られているか<br>事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか   | 2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である<br>3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している                |
| 公平性               | 受益者負担は公正・公平か   | △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない<br>△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない           |
| 協働                | 市民等と協働して事業を展開しているか   | △. 協働未実施<br>協働実施済の場合のパートナー  |
| 事業内容の方<br>向性      | □ a:事業内容を見直す ⇒<br>■ b:事業内容は現状通りとする<br>□ c:事業を休止又は廃止する<br>□ d:他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒  | 見直しの種類<br>□ 拡大<br>□ 縮小<br>□ その他<br>見直しの内容<br>事業へ統合                          |
| 予算規模の方<br>向性      | □ A:予算規模を拡大する<br>■ B:予算規模は現状維持とする<br>□ C:予算規模を縮小する   | 事業内容・予算規模の方向性設定の理由<br>(仮称)山崎・台峰緑地の整備について、社会資本整備総合計画に位置づけ、国庫補助を活用し施設整備等を進める。 |
| 総評(評価に対する考え方、根拠等) | ・市民の強い要望に応えるため法令に基づき定めた都市計画や緑の基本計画に基づき都市公園整備のための用地を取得するものであり、公益性が極めて高く、その内容や主体についても代替性はない。<br>・市民意識調査の結果からも、依然として緑地保全や公園整備に対する市民ニーズは高く、財政負担の平準化に努めながらも、鎌倉市都市公園条例に定めた人口1人当たりの都市公園の面積の目標値(「鎌倉市緑の基本計画」における、施設緑地の中間年次(平成32年)の整備目標値)である14.6m <sup>2</sup> の達成に向けて、国県等の支援を受けながら、事業の進捗に努めている。<br>・しかしながら、国庫補助金の交付率低迷に伴い事業進捗に遅れが生じていることから、事業認可期間内に事業を完了できない可能性がある。 |   |

|  |   |
|--|---|
| 平成29年度事業実施<br>にあたっての課題<br>(前年度未解決の事項<br>を含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の整備には、施設整備や取得済み用地の維持管理等、多額の費用が必要である。</li> <li>・(仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地の整備工事に不測の事態が生じたため、工期延伸に伴い次年度に繰り越した。</li> <li>・(仮称)山崎・台峯緑地(保全)等の都市計画決定及び事業認可に向けた作業を進める。</li> </ul>   |
| 課題解決のために行つ<br>た平成29年度の取組                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から繰り越した(仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地の整備工事を完了させた。</li> <li>・(仮称)山崎・台峯緑地(保全)等の都市計画決定及び事業認可に向けた測量業務を実施した。</li> </ul>  |
| 未解決の課題、新たな<br>課題とその理由                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の整備には、施設整備や取得済み用地の維持管理等、多額の費用が必要である。</li> <li>・(仮称)山崎・台峯緑地整備工事は地元の保全団体との調整に時間を要し、年度内に完了できないことが明らかとなつたため、翌年度に繰り越しを行った。</li> <li>・国庫補助金の交付率低迷に伴う事業進捗の遅れを挽回する必要がある。</li> <li>・(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の都市計画決定に向けた調整に時間を要しているため、事業進捗に遅れが生じている。</li> <li>・扇湖山荘の庭園公開を安全に実施するため、防災工事を行う必要がある。</li> </ul> |

#### ○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 当該事業実施に伴う<br>他市比較に関する<br>考え方 | 市によって数値にバラつきがあるが、横須賀三浦地域の中では低い値となっており、豊かな都市環境の創造に向けて、更なる公園整備の推進が必要である。 |
|------------------------------|--|

## ◎ 事業実施に係る指標

| 指標の内容  |     | 人口1人当たりの都市公園面積(各年次4月1日時点) |       |       |       | 単位    | m <sup>2</sup> /人 | 指標の傾向 | ノ | 備考 |
|--|-----|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------------------|-------|---|----|
| 当該指標を設定した理由  |     | 年次                        | H26   | H27   | H28   | H29   | H30               | H31   |   |    |
| 都市公園法に基づき、鎌倉市都市公園条例において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を設定している。 | 目標値 | 14.6                      | 14.6  | 14.6  | 14.6  | 14.6  | 14.6              | 14.6  |   |    |
|  | 実績値 | 5.76                      | 8.61  | 8.64  | 8.68  | 8.72  |                   |       |   |    |
|  | 達成率 | 39.5%                     | 59.0% | 59.2% | 59.5% | 59.7% |                   |       |   |    |
|  |     |                           |       |       |       |       |                   |       |   |    |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方 | 当該指標は鎌倉市緑の基本計画において設定している、計画中間年次(平成32年度)の都市公園の整備目標でもあり、後期実施計画の期間内に達成することは困難ではあるものの、より一層の事業の推進が必要である。 |
|-----------------------|---|